

たち静岡馬

Tachi Manifesto

2010年公約の活動結果



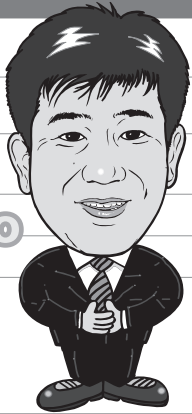
教育・子育て			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
1	ガソリン税が道路特定財源として活用されているように、たばこ税を子育て・教育の特定財源とする。 まずは茨城県が約64億円のたばこ税の税収を子育て・教育支援に限定し、新しい子育て・教育政策に取り組む必要がある。	新しい子育て支援や子育て政策、教育政策は私の政治の根幹であるため、様々な提言や要望をして参りましたが、その財源として、たばこ税を特定財源とすることは難しいという見解。本来の目的は教育、子育ての財源確保が目的であり、県一般会計予算1兆784億円のうち教育費は2700億円と県予算の4分1を占めていることから財源の確保は出来ている。 県予算総額の教育費予算の割合 21年約2733億円 ⇒ 25年約2707億円	×
2	幼稚園費・保育園費を無料にします。	・第3子から保育費が無料となる「いばらき3人っ子家庭応援事業」の後継事業として、「すこやか保育園事業」が実施され、 第2子の保育費が半額になる。 ・H26から幼稚園でも第2子の保護者負担を半額にした上で、所得制限を撤廃し、第3子から無料となる。	△
3	15歳(中学生)までの医療費の無料化の補助を実現します。	・ H26年10月から、外来は小学6年生まで、入院は中学3年生まで医療費の無料化が実現できた。 (受給者は現行190,000人から310,000人に拡大。) ・子育て支援や少子化対策の観点から医療費の完全無料化は国において統一的に検討すべき問題で、引き続き国に対して要望する。	○
4	① 4年間で学童保育の進化版「放課後子どもプラン」を全小学校区で実現します。	H22年267箇所で実施⇒H25年346箇所で実施。 (※県内小学校数542箇所)	△
	② 地域の協力体制を整備し、コーディネーターの育成支援をします。	コーディネーター経費や運営費等を県が補助する。 事業費補助 H22年 76,512千円 ⇒ H25年 122,569千円	○
	③ 学力向上の場としての活用及び遊びの中で学ぶ子どもらしい居場所をつくります。	「放課後子ども教室」+「放課後児童クラブ」＝「放課後子どもプラン」であり、連携箇所が145と少ないことから互いの良い所を融合していくと同時に地域の協力と人材確保が必要である。	△
5	親学習というべきの「家庭の教育力向上プロジェクト事業」の充実を図ります。 平成16年に私が提言し作成された「家庭教育ブック」を全ての親が参加する就学時検診や3歳時検診で、配布や研修会を実施し、家庭教育での親の意識改革を図ります。	・ 子どもの成長段階に応じた家庭教育支援資料を作成。 「家庭教育ブック」(小学校就学時) 就学時検診又は入学説明会時に配布、研修会を実施。 「家庭教育ブック ひよこ」(3歳時) 3歳検診時に配布、幼稚園等で研修会を実施。 「家庭教育ブック つばさ」(小4年) 学校を通して保護者に配布、研修会を実施。 ・26年から「家庭教育ブック 乳幼児時期版(仮称)」 母子健康手帳交付時に配布、乳幼児全戸訪問時に説明。	○
6	① 4年間で県内公立保育園での待機児童0名を実現します。	待機児童数 H21年396名 ⇒ H26年215名 【保育所数・定員数 ※H21との比較】 H26 523箇所(+48箇所) 48,360人(+5,712人)	△
	② 幼保一体の認定こども園設置を推進します。	・「いばらき幼保一元化事業」により設置を促進する。 ・ 認定こども園数 H22年21箇所 ⇒ H26年4月現在 99箇所	○
7	① 女性が安心して働ける保育サポート体制を確立します。 日曜や夜間、病時でも安心して働ける保育サポート体制を整備します。	・特別保育事業により、休日・夜間保育や病時・病時後保育、延長保育等を実施している保育所を補助。 ・26年度 休日・夜間保育66,270千円、病時・病後時保育242,299千円、延長保育1,259,098千円等の 特別保育に16億1,618万円の補助。	○
	② 現在の補助金を増額する等の施策により、企業内保育所の設置を推進します。	中小企業の事業所内託児施設を整備する事業者に対し、その費用の一部を助成する。 補助限度額400万円以内	△
8	① 県民と行政の協働による安心・安全な地域をつくります。 ・自警団防犯ボランティア等に対しての支援体制を推進します。	・設立状況 H25 1,027団体 64,870名 警察と連携して結成促進や活動の活性化を図っている。 ・H24、H25の支援取組 青色防犯パトール講習会 11回、地域防犯イベントにおける講演・講習 7回	○
	② インターネットによる防犯情報共有を強化します。	ホームページ「いばらき安全なまちづくりガイド」を開設し、防犯情報を共有する。	○
9	① 学校給食における地場産物活用を4年間で40%にします。 (実現すれば北海道に次ぐ全国第2位)	・市町村からの納入業者への地場産物の優先的依頼や納入業者及び生産者団体の協力や県平均を下回る26市町村を訪問し協力を依頼。 ・ H22 36.3% ⇒ H25 39.7% H26には40%超える見込み ・私が提案した「茨城をたべよう運動」により、地産地消の日では、 地場産物活用は50.1%。	○
	② 食育教育を推進します。	・「茨城県の特色を活かした食に関する副読本」を新たに作成。 ・栄養教諭の研修会実施。つくろう料理コンテストの開催。 ・「茨城をたべようDay」、「茨城をたべようWeek」の積極的活用依頼。 ・ 栄養教諭 50名 ⇒ 97名と倍増させる。	○
10	新しい歴史教科書を県立中等学校に導入します。 子ども達に正しい歴史を学んでもらうため、県立中等学校で選定することにより、各ブロック(市町村の集合体)の選定の理解を推進します。	県教育委員全員が全ての教科書を吟味して、教科書を採択する制度を確立できた。 (この制度は、これまでの教科書採択に風穴を開けたもので、他県に誇れるものである。) 但し、次回採択はH27年であり、次回必ず目標を達成します。	△
11	31年2巡目国体招致に向けて、水戸市にメイン会場となるような体育館を誘致します。 ① 県都の水戸市に県独自、もしくは水戸市と協力することで大型体育館を誘致します。	県立東町体育館整備について、水戸市が県に代わって整備をする場合、茨城県が最大限の支援をする旨、知事より答弁をもらう。 現在、県と水戸市において、財源の負担等の協議中であり、今年度中には水戸市が建設を決定する予定である。	○
	② 各種災害時の屋内避難所として活用します。	まずは東町体育館を整備することが前提であり、整備されれば水戸市消防本部が隣接することから、屋内避難所の機能が果たせる。	△
12	31年2巡目国体招致に向けて、アスリートの育成をします。 私の提言により、2巡目国体を見据えて、小・中学生を対象に研究が開始されました。全国体力調査の優秀者等を育成し、世界にも通用するアスリートを輩出します。	H25「茨城県競技力向上対策基本計画」が策定される。 〈例1〉「ジュニア選手育成強化プログラム」 筑波大学と連携し、効果的なトレーニング方法を指導する。 〈例2〉「いばらきスポーツアカデミー」 オリンピック出場選手等による出前講座や体験教室を実施し、選手の発掘及び競技の普及を図る。	○
文化			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
13	① 偕楽園公園の魅力向上を推進します。 私の提言により、初めて県民・水戸市民の声を聞くべく、各団体の代表者からなる「偕楽園魅力向上懇談会」が設置され、「偕楽園公園の魅力向上に関する提言書」が出来ました。この提言書が実行できるよう強力に推進します。	・H26年2月 偕楽園公園の全面復旧並びに見晴亭の完成。 ・H26年3月 弘道館の全面復旧が出来た。 ・26年度中に、年1回の「偕楽園魅力向上懇談会」を年数回開催し、復旧後の提言を全力で支援していきます。	○
	② 旅行ガイド「ミシュラン」掲載を実現し、外国人観光客を増やします。 フランスの旅行ガイド「ミシュラン」では、兼六園と後楽園は星3つで掲載されていますが、偕楽園は星獲得どころか掲載すらありません。真の日本三名園を目指します。	自治体国際化協会を通じ、H23 パリ国際観光博覧会においてフランス語のパンフレットを用意して偕楽園のPRをする。一方的ではあるが、ミシュラン本社に出向き情報提供を行う。シンガポール、ミャンマーからのツアー造成を始め、海外からの偕楽園を含むツアーの造成を加速させた。	△
	③ 岩間街道から表門へのアプローチを整備します。 短期的には用地買収を図り、長期的には表門前を観光バスの降車場として整備します。	・H26 梅祭り期間中に、表門のルートちらしを1万部配布。 ・歴史館に観光バスで乗降し、歴史館で偕楽園を知ってから入園するルートや「偕楽園の歩き方 表門ルート陰から陽へ」をHP等で新たにPRをした。 ・表門へのアプローチ整備として、住宅が密集していることから、用地買収に難航している。	△
	④ 偕楽園のライトアップを全国に発信できるような事業にします。 私の提言により始まった観梅中のライトアップを、芸術的日本人を目指し全国に発信します。	来年10回目を迎える「夜梅祭」の県からの積極的支援を取付ける。 観梅中に県民が夜も偕楽園を訪れたいくなるような、「光の散歩道」(ライトアップ事業)を来年度は全面リニューアルすることを答弁にもらう。	○
14	茨城の偉人たちが子ども達が知ることにより、茨城県を誇りに思えるようにします。 私の提言により作成された小冊子「輝く茨城の先人たち」を小学生に配布する事業を継続します。インターネットでの検索も説明をより詳細にするなど更に強化します。	・県内全ての小学4年生を対象に、下記の民間企業からの寄贈により無料配布を実施した。 H23 茨城トヨペット、H24 茨城県信用組合、H25 茨城トヨタ自動車 ・ホームページにおいては、訪問者が見やすいように、トップページ等のデザイン変更やより詳細に説明するようにした。	○

文化			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
15	水戸学について副読本を作成し、授業（郷土学習・道徳）に活用します。 天下の魁と言われる水戸学について副読本を作成し、先人たちとその教えについて知ることにより、茨城を誇りに思えるようにします。	県教育庁においては、「水戸学」そのものに関する副読本の作成や授業での活用はないが、中学生を対象とした「道徳教育用郷土資料」において、水戸学に関係の深い、徳川光圀、徳川斉昭、藤田東湖などを取り上げている。	△
16	映画「桜田門外ノ変」から始まる街づくりを積極的に支援します。 映画から始まる街づくりを支援します。そして、若者が水戸学の精神に触れるきっかけ作りにできるようにします。	・H22年2月～H25年3月までの来場者数30万人。 ・「桜田門外ノ変」を題材にしたことにより、地域の歴史を学ぶ講座を30回以上開催。 ・新しい歴史勉強の同好会が発足している。	○
17	水戸の文化を象徴するオブジェ等を配置し、商店街の賑わいを創る。	H22年から茨城県全部の県道や国道においても、オブジェを設置した事案はない。 オブジェ設置よりも、震災による道路復旧に力を注いだので提言は出来なかった。	×
18	「放課後子どもプラン」に地域の先輩にも参加していただき、併せて生涯学習の場にします。 ・地域の先輩が文化や伝統を子ども達に教えることが出来たら素晴らしいことです。また、子ども達と触れ合う中で、共に学べる生涯学習の場とします。	大洗町等で地域の先輩方が、昔遊びや手作りのおもちゃと一緒に作ったり、生涯学習で習った、手芸や押し花を子供たちに教える等、子ども達と一緒に遊びながら、自身の生涯学習の場となるような先進事業が行われた。今後は、そうした先進事例を水戸市に導入できるようにして参りたい。	△
19	いばらき弁を誇りに思い、守っていくため、大好きいばらき県民会議の運動を支援します。 方言は、地方の文化を織りなす礎であり、茨城弁を私達が誇り、守ることは、茨城文化の伝承の1つに繋がる重要なことです。大好きいばらき県民会議の運動を支援します。	・地域のイベント等で、「正調茨城弁クイズ」や「ふるさと大好き方言大会」等を実施。 ・大好きいばらき県民会議の事業計画に、「 伝統文化や方言を茨城県の素晴らしい資源 」と位置づけ、誰もが大好きと言える茨城づくりに取り組んでいる。	○
20	若者が創る文化の手助けをします。 ・コミックマーケット水戸、B級グルメ大会、コスプレ大会等、若者が創る文化を柔軟に理解し、流行の速さと多様さに対応した手助けを行う。	私の提案から、県から水戸市への動きかけと助成により、「水戸まちなかフェスティバル」が開催。 合コンイベント「MITOコン」、「ピア・フェスタ水戸in東照宮」、「水戸カレーバトル」等、様々な若者が創る文化を支援した。	○

環境			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
21	4年間でリサイクル率36%を実現します。（現在の倍の数値） 先ずは22年度目標の24%を達成し、現在のリサイクル率18.3%（全国27位）の倍の数値を実現します。	H22年度目標の24%に対して18%と目標達成が出来なかった。 私の提言を取り入れ、市町村の分別区分を23分別にすることを含めた第3次茨城県廃棄物処理計画が策定されるも、H27年度目標23%と私の目標には遠く及んでいない。 H20 18.3%（全国27位）→H24 21.3%（全国18位）。しかしながら少しずつであるがリサイクル率は向上。	△
22	「もったいない運動」のデータベースをつくる。 もったいない運動の先進事例を精査し、展開できる施策を行います。	・4Rの推進、廃棄食材の削減、牛乳パックの回収、衣類のリサイクル、レジ袋削減、食と農を通してのエコライフ運動。 ・環境政策課のHPに「エコライフ運動 取組事例データベース」を設けて、「もったいない」を合言葉に、節電やマイバッグ持参、ごみの分別など身近で簡単にできる取組を掲載する。	○
23	公園・県道の樹木の整備計画を策定します。都市公園面積は1人当たり84㎡（全国で38位）と低位であり、県道の緑を増やし、都市公園をつくります。	県道樹木の近隣住民からは、毛虫や落葉清掃などの苦情が多いことから積極的な提言が出来なかった。 一人当たりの都市公園面積：H22 8.72㎡/人 ⇒ H24 9.00㎡/人 道路樹林数：H21 40,604本 ⇒ H24 39,965本 639本減少	×
24	稲穂があふれる田園風景をつくります。 ・後継者不足による不作農地の再生を図ります。	H25より始まった「いばらきの畑地再生事業」により(点在する耕作放棄地を一括借り上げ整備し、農業法人等に貸付けることにより、耕作放棄地の解消と担い手の育成を支援する。) H25～H26 9.6haの耕作放棄地が再生される。	○

福祉			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
25	❶ 障がい者の雇用を推進します。 県職員として2年間で5名の知的障がい者の採用を更に推進します。 ❷ 4年間で県や市町村施設で新たに500名の障がい者雇用を実現します。 私の提言により、全ての県有施設の清掃業務入札において、障がい者の雇用を条件化することによって54名の障がい者が雇用されました。この施策を市町村に推奨し、障がい者雇用を促進します。	26年2月現在 総務事務センター嘱託1名、障害福祉課（ステップアップオフィス）5名 計6名の知的障がい者を採用。※ステップアップオフィス：県職員で採用後、次の民間企業に就業させる為のキャリアアップ。 ・ 茨城県の16施設で、清掃業務入札に障がい者が新たに雇用される。 ・本庁・出先機関 26名、指定管理施設 24名、出資法人 4名 計54名 ・市町村に働きかけをした結果、11市町村17施設で障がい者雇用を条件に清掃業務を発注。 ・残念ながら、多くの市町村長が動いていただけない為、更なる働きかけが必要である。	○ △
26	❶ 安心して入居できる老人福祉施設をつくる。 国民年金でも入居できるような老人福祉施設をつくります。 ❷ 介護従事者の処遇を向上させ、福祉サービスの充実を図ります。	特別養護老人ホーム利用料金（収入が国民年金のみ、要介護5） 多床室（相部屋）利用 3.7万円 従来型個室利用 4.0万円 ユニット型個室利用 5.2万円（※国民年金平均受給額53,357円/月） 茨城県では従来型の整備について補助対象にしている。 ・介護職員処遇改善交付金により15,160円増加。 ・H24から報酬本体に組み込まれ介護職員処遇改善加算となっている。	△ ○
27	高齢者専用住宅や低所得者へのセーフティネットとしての県営住宅の環境整備をします。 県供給公社の破産により、県営住宅の管理は指定管理者に委託することになったため、県営住宅の在り方から再考し、県営住宅を生活に苦しむ人たちの受け皿として整備します。	・ 高齢者、障がい者、母子父子家庭を優先世帯と位置づけ、抽選の確率を上げる。 ・リフォームする県営住宅の20%を、特定世帯向け住宅（高齢者、障がい者、母子父子家庭、子育て世帯）とする。 ・緊急性が認められる場合は、県営住宅を一時使用許可により対応。	○

行財政改革			
	2010年公約	活動に対する結果	評価
28	❶ 議会改革をします。 ① 県議会議員定数を現在の65名から削減します。 ② 1人区をなくし複数区とします。 （首長転向・辞職や志望による補欠選挙をなくし、補欠選挙にかかる費用をなくすため） ③ 1票の格差を現在の2.9倍から2.0倍以内にします。 ④ 1市1人という法的縛りがあるため、公職選挙法の改正を要望します。 ❷ 茨城県議会基本条例を制定します。 ❸ 議員の費用弁償を廃止します。 ❹ 政治倫理条例を制定します。	H26の県議会選挙から現行65議席から63議席と 2議席削減。いばらき自民党で、たくさんの議論を行いました。その中で、私は一番数多くの提言や要望を行いました。 定数は削減出来ましたが、私の考えよりは少なかったので△です。 1人区の数 現選挙 22選挙区 ⇒ 新選挙 22選挙区 1票の格差 現選挙 2.91倍 ⇒ 新選挙 2.68倍 従来の選挙区は「郡市の区域による」とされておりましたが、「1つの市の区域」と「隣接する町村の区域を合わせた区域又は隣接する町村の区域を合わせた区域」のいずれかによることと公職選挙法が改正され、平成27年3月1日施行となります。 平成24年第4回定例会において可決され、24年12月27日に公布・施行されました。 平成24年12月27日から定例会の休会日には、費用弁償費を支給しないこととなりましたが、言ってみれば交通費なので全てを撤廃することが望ましいと考えます。 議員の資産等の公開だけで、県に関係の深い仕事で家族等が役員をしている等、政治倫理の確立に至っていない。	△ × △ ○ ○ △ ×
29	行財政改革をします。 ❶ 県人件費総額の100億円削減を実現します。 ❷ 県出資団体(県開発公社・土地開発公社等)を統廃合し、数を削減します。 ❸ 県の事業仕分けを実施します。 ❹ 県民目線に立ったわかりやすい財政状況を公表します。 私の提言により作成された、予算を家庭の家計簿に例えた「いばらき家の家計簿」をより詳細にわかりやすくし、県民との情報共有を向上させます。	○人件費総額 H22～H25累計 140億円削減 ○職員定数 一般部門 (H22) 5,139人⇒(H25) 4,799人 340人削減 (▲6.6%) 教育部門 (H22) 22,884人⇒(H25) 22,302人 582人削減 (▲2.5%) 県出資法人数 H22.4月 54法人 ⇒ H26.4月 41法人 13法人削減 財政的関与 H21 約300億円 ⇒ H24 約148億円 152億円減 県民参加型の事業評価の提案。決算特別委員会のあり方を検討する提言書を議長に提出。 「いばらきの家計簿」は私が提案をさせていただいたH20から、ずっと続いており、内容も毎年ごとに県民によりわかりやすくするなどの工夫がされています。	○ ○ △ ○

公約以外の主な活動	
① 中小企業等グループ施設災害復旧事業の水戸市の観光業、飲食店グループへの支援。 ※東日本大震災により被災された中小企業の皆様の施設・設備の復旧・整備を支援する。	29 2010Tachi Manifesto 
② 「地産地消の日」を制定する。 第3日曜日を「茨城をたべようday」その日曜日から始まる「茨城をたべようWEEK」として制定し、茨城県農産物PRの主要政策となる。	
③ 「通学児童生徒の安全確保に関する調査報告」に委員として携わる。 イメーじハンドルの活用、通学ヘルメット無償提供などを提言し、調査報告に盛り込む。	
④ 福島第二原発事故に伴う、東京電力による風評被害補償の中小企業への支援。	
⑤ 「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」策定に携わる。	
⑥ 議員提出による政策条例に携わる ・「茨城県木材使用促進条例」にいばらき自民党農林水産部会として携わる。 ・「茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例」に、勉強会の一員として携わる。 ・「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」に、県議会保健福祉副委員長として携わる。 ・「茨城県AED等の普及促進に関する条例」を青年局として提案。	